

2020年11月20日

新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施と受験生に対する要請事項について

標記について、京都経済短期大学では、文部科学省『令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン[令和2年10月29日改定]』に基づき、入学試験実施を以下の通り実施すると共に、受験生への要請を行います。

ご理解とご協力を賜りますよう、何とぞお願い申し上げます。

【入学試験の実施事項】

京都経済短期大学では、入学試験の実施にあたり、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために以下の措置を講じる。

① マスク着用の義務付け

- ・発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、試験会場ではマスクの着用を義務付ける。休憩時間等の他者との接触・会話を出来る限り控える。試験監督者等も同様である。
- ・何らかの事情によりマスクの着用が困難な者は、事前に申し出るよう周知する。また、その受験生の別室受験等を検討する。

② 試験会場ごとの手指消毒の実施

- ・試験会場への入退出を行うごとに手指消毒を義務付ける。試験監督者等も同様である。

③ 発熱・咳等の症状のある受験生への対応

- ・事前に受験生自身より発熱・咳等の症状について申出がある場合、もしくは、試験開始前に試験監督が発熱・咳等の症状を確認した場合、別室受験または追試験等（次回日程への代替等）の対応を提示する。別室受験または追試験等が難しいなど特別な事情がある場合、検定料の返還で対応する。

④ 無症状の濃厚接触者への対応

- ・以下の全ての要件を満たす場合は、当日受験を認める。ただし、受験生が追試験等を希望する場合は、可能な範囲で柔軟に対応する。
 1. 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査及び検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性であること。
 2. 受験当日も無症状であること。
 3. 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験会場に行くこと。
 4. 終日、別室で受験すること。

⑤ 換気の実施

- ・換気の頻度を可能な限り多くする。また、開閉可能な全ての窓を可能な限り長く開放する。

【受験生への要請事項】

新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止し、安心して受験ができる環境を確保するために、以下の事項へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

① 新しい生活様式等の実践

・日常から、手洗い・手指消毒・咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避等を行う。

② 自主検温

・試験日の7日程度前から体温測定を行い体調の変化の有無を確認する。

③ 医療機関での受診

・試験日の2週間程度前から発熱・咳等の症状がある場合は事前に医療機関で受診する。

④ 受験できない者

・新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中または自宅や宿泊施設において療養中の者は受験できない。

・発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者については、【入学試験の実施事項】④で示す条件のもとで入学試験を受験できる可能性があるため、本学入試情報センターに問い合わせ受診の可否を確認する。

⑤ 試験当日の対応

・発熱・咳等の症状のある受験生は、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止め、追試験等を検討する。

・37.5度までの熱はないが、発熱や咳等の症状のある受験生は、その旨を事前に入試情報センターへ申し出る。

・症状の有無に関わらず、マスクを持参し試験会場では常に着用する。休憩時間等においては、他者との接触・会話を出来る限り控える。

※何らかの事情によりマスク着用が困難な場合は事前に相談すること

【問い合わせ先】

京都経済短期大学 入試情報センター

住所：京都市西京区大枝東長町 3-1

電話：075-331-2377（直通）

<進学相談時間>

月～金曜日：10時～16時（12時～13時を除く）

※祝日は対応いたしません